

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-65337
(P2014-65337A)

(43) 公開日 平成26年4月17日(2014.4.17)

(51) Int.Cl.

B60N 2/48 (2006.01)
A47C 7/38 (2006.01)

F 1

B 6 0 N 2/48
A 4 7 C 7/38

テーマコード(参考)

3 B 0 8 4
3 B 0 8 7

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号
(22) 出願日特願2012-209969 (P2012-209969)
平成24年9月24日 (2012.9.24)(71) 出願人 000220066
テイ・エス テック株式会社
埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
(74) 代理人 10008580
弁理士 秋山 敦
(74) 代理人 100111109
弁理士 城田 百合子
(72) 発明者 新妻 健一
栃木県塙谷郡高根沢町大字太田118番地
1 テイ・エス テック株式会社内
F ターム(参考) 3B084 DD07
3B087 DC05

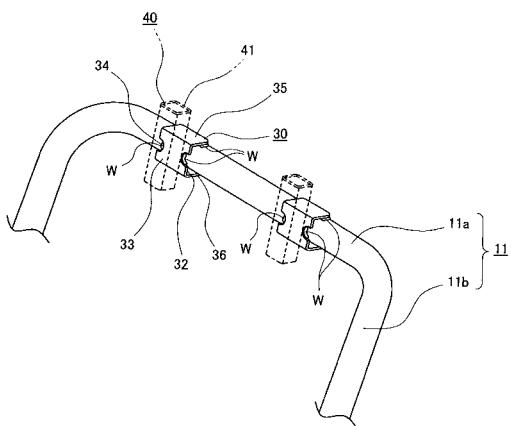
(54) 【発明の名称】ヘッドレスト支持構造及び車両用シート

(57) 【要約】

【課題】ヘッドレストピラーを支持するブラケットのシートバックフレームへの取付が簡単であると同時に、ブラケットを、ピラーを支持するガイドステイの取付面から後方に延出させることにより、剛性を高めたヘッドレスト支持構造及び車両用シートを提供する。

【解決手段】ヘッドレストのピラー14が挿入され、ヘッドレストS3を支持するガイドステイ40を、車両用シートSのシートバックフレーム1に、ヘッドレスト支持部材30により固定する。ヘッドレスト支持部材30は、ガイドステイ40が取付けられるステイ取付部31と、シートバックフレーム1に取付けられるフレーム取付部32、35、36を備える。フレーム取付部は、ステイ取付部31からシートバックフレーム1の後方に向かって延出し、シートバックフレーム1の上面及び下面の少なくとも一方に取付けられる。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ヘッドレストのピラーが挿入されることによって、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストのガイドステイを、車両用シートのシートバックを構成するシートバックフレームに、ヘッドレスト支持部材により固定するヘッドレスト支持構造であって、

前記ヘッドレスト支持部材は、前記ガイドステイが取付けられるステイ取付部と、前記シートバックフレームに取付けられるフレーム取付部とを備え、

該フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられることを特徴とするヘッドレスト支持構造。

10

【請求項 2】

前記フレーム取付部は、前記ステイ取付部の上端から屈曲して前記シートバックフレームの後方に向かって延出していることを特徴とする請求項 1 記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 3】

前記ステイ取付部は、前記ガイドステイの前記シートバックフレーム側の外面に沿った形状のステイ取付面を備え、前記ガイドステイと前記シートバックフレームに挟まれて配置され、

前記ガイドステイが前記ステイ取付面において前記ステイ取付部に取付けられる位置と、前記ステイ取付部が前記シートバックに当接する位置とが、同一平面上で隣接して配置されることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のヘッドレスト支持構造。

20

【請求項 4】

前記フレーム取付部は、前記ステイ取付面の上端及び下端から屈曲して前記シートバックフレーム側にそれぞれ延出する上側延出部及び下側延出部を備え、

該上側延出部及び下側延出部は、該上側延出部及び下側延出部の間に前記シートバックフレームを挟持することを特徴とする請求項 3 記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 5】

前記ステイ取付面のシート幅方向の幅は、前記ガイドステイの前記シート幅方向の幅よりも大きいことを特徴とする請求項 3 又は 4 記載のヘッドレスト支持構造。

30

【請求項 6】

前記ヘッドレスト支持部材を前記シートバックフレームに取付けるときに用いられる位置決め部を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 7】

前記ヘッドレスト支持部材は、前記ピラーを、支持ガイドを介して支持し、

該支持ガイドは、外周面であって、前記ガイドステイが前記支持部材に溶接される箇所に対向する位置に、凹部を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 いずれか記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 8】

前記シートバックフレームに固定される左右の前記ガイドステイにそれぞれ取付けられる左右の前記ステイ取付部と、該左右のステイ取付部を連結する左右連結部を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 7 いずれか記載のヘッドレスト支持構造。

40

【請求項 9】

前記左右連結部は、凹部又は前記左右連結部を厚み方向に貫通する孔部を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 8 いずれか記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 10】

前記ステイ取付部は、前記シートバックフレームの上方及び下方でそれぞれ前記ガイドステイに取付けられるステイ上方取付部及びステイ下方取付部であり、

該ステイ上方取付部及びステイ下方取付部を連結する上下連結部を備え、

該上下連結部は、前記シートバックフレームに取付けられることを特徴とする請求項 1

50

乃至9いずれか記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 1 1】

前記上下連結部は、該上下連結部を厚み方向に貫通する溶接取付用の孔部を備えることを特徴とする請求項10記載のヘッドレスト支持構造。

【請求項 1 2】

車両用シートのシートバックを構成するシートバックフレームと、
ヘッドレストのピラーが挿入されることによって、前記ヘッドレストを支持するヘッド
レストのガイドステイを、前記シートバックフレームに固定するヘッドレスト支持部材と
、を備えた車両用シートであって、

前記ヘッドレスト支持部材は、前記ガイドステイが取付けられるステイ取付部と、前記
シートバックフレームに取付けられるフレーム取付部とを備え、

該フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって
延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられる
ことを特徴とする車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ヘッドレスト支持構造及び車両用シートに係り、ヘッドレストピラーを支持
するブラケットをシートバックフレームに固定するヘッドレスト支持構造及び車両用シート
に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的に、車両用シートのヘッドレストは、シートバック内のシートバックフレームに
ヘッドレストピラーの支持ブラケットが固定され、この支持ブラケットに支持ガイドが挿
入されて固着され、この支持ガイドにヘッドレストピラーが上下調整可能に嵌挿され
ることによって、シートバックで支持される構造となっている。

このような一般的なヘッドレストの支持構造では、シートバックやヘッドレストの形状
に合わせて、支持ブラケットを微細に位置調整することが難しい。

そこで、支持ブラケットとシートバックフレームとの間に、中間ブラケットを介在させ
、シートバックフレームに対する支持ブラケットの前後方向の位置調整を簡単に行えるよ
うにした技術が提案されている（例えば特許文献1）。

【0003】

特許文献1は、シートバックフレームに固定され、ヘッドレストのステイが挿入され
ることによって、ヘッドレストを支持するステイ支持ブラケットを備えるヘッドレスト支持
装置であって、シートバックフレームのヘッドレスト設置位置には、凹部が形成され、こ
の凹部に、凹部側とは反対方向に開口した開口部を持つ略コ字状の開口ブラケットが取り
付けられ、開口ブラケットの開口部に、ステイ支持ブラケットが装着される。

特許文献1の発明によれば、ステイ支持ブラケットを開口ブラケット内で前後方向へ位
置調整した上で、その開口ブラケットに溶接固定すれば、ヘッドレストの前後方向の位置
をヘッドレストの設計変更に対応して任意に設定できる。従って、開口ブラケットの成形
型を一種類のみ用意すればよく、型コストを大幅に削減することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2011-144号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献1の発明では、開口ブラケットの開口部側からの所定位置に、ステイ

10

20

30

40

50

支持ブラケットを溶接により固定するため、ステイ支持ブラケットの側面が開口ブラケットの側面に支持されるだけで、ヘッドレストからの力が掛かるステイ支持ブラケットの後面が支持されず、ステイ支持ブラケットとシートバックフレームとの間の取付剛性が低くなっていた。

また、特許文献1の発明では、開口ブラケットを取付けるために、シートバックフレームに凹部を形成しており、シートバックフレーム自体の加工を要していた。

また、特許文献1では、従来技術として、ステイ支持ブラケットの後面が、開口ブラケットにより支持されたものも開示されているが、この技術では、開口ブラケットは、ステイ支持ブラケットの取付面よりも左右外側から後方に延出しているため、支持剛性が低くなっていた。

10

【0006】

本発明は、上記の課題に鑑みてなされたものであり、本発明の目的は、ヘッドレストピラーを支持するブラケットのシートバックフレームへの取付が簡単であると同時に、ブラケットを、ピラーを支持するガイドステイの取付面から後方に延出させることにより、剛性を高めたヘッドレスト支持構造及び車両用シートを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題は、請求項1のヘッドレスト支持構造によれば、ヘッドレストのピラーが挿入されることによって、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストのガイドステイを、車両用シートのシートバックを構成するシートバックフレームに、ヘッドレスト支持部材により固定するヘッドレスト支持構造であって、前記ヘッドレスト支持部材は、前記ガイドステイが取付けられるステイ取付部と、前記シートバックフレームに取付けられるフレーム取付部とを備え、前記フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられること、により解決される。

20

【0008】

このように、フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方で取付けられるため、ステイ取付部の取付面から突出した位置で、ヘッドレスト支持部材をシートバックフレームに取り付けることができ、取付剛性を向上できる。

30

【0009】

このとき、請求項2のように、前記フレーム取付部は、前記ステイ取付部の上端から屈曲して前記シートバックフレームの後方に向かって延出していると好適である。

このように、ヘッドレスト支持部材の上部が、ステイ取付部の上端から屈曲してフレーム取付部に至る部分として構成され、この部分でガイドステイの後面を支持できるので、ガイドステイの支持剛性を向上できる。

【0010】

このとき、請求項3のように、前記ステイ取付部は、前記ガイドステイの前記シートバックフレーム側の外面に沿った形状のステイ取付面を備え、前記ガイドステイと前記シートバックフレームに挟まれて配置され、前記ガイドステイが前記ステイ取付面において前記ステイ取付部に取付けられる位置と、前記ステイ取付部が前記シートバックに当接する位置とが、同一平面上で隣接して配置されると好適である。

40

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材の大型化を抑制しつつ、ヘッドレストに大きな荷重が掛かった場合でも、ヘッドレストを安定して支持できる。

【0011】

このとき、請求項4のように、前記フレーム取付部は、前記ステイ取付面の上端及び下端から屈曲して前記シートバックフレーム側にそれぞれ延出する上側延出部及び下側延出部を備え、該上側延出部及び下側延出部は、該上側延出部及び下側延出部の間に前記シートバックフレームを挟持すると好適である。

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材の剛性が向上すると共に、シート

50

バックフレームへのヘッドレスト支持部材の取付剛性も向上する。

【0012】

このとき、請求項5のように、前記ステイ取付面のシート幅方向の幅は、前記ガイドステイの前記シート幅方向の幅よりも大きいと好適である。

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材とガイドステイとの取付剛性が向上する。

【0013】

このとき、請求項6のように、前記ヘッドレスト支持部材を前記シートバックフレームに取付けるときに用いられる位置決め部を備えると好適である。

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材の位置決めが容易になり、一層作業性が向上する。

【0014】

このとき、請求項7のように、前記ヘッドレスト支持部材は、前記ピラーを、支持ガイドを介して支持し、該支持ガイドは、外周面であって、前記ガイドステイが前記支持部材に溶接される箇所に対向する位置に、凹部を備えると好適である。

このように構成しているため、溶接の影響があっても、凹部で吸収できるので、溶接の熱歪みによりヘッドレストのピラーの取付性が低下することを抑制できる。

【0015】

このとき、請求項8のように、前記シートバックフレームに固定される左右の前記ガイドステイにそれぞれ取付けられる左右の前記ステイ取付部と、該左右のステイ取付部を連結する左右連結部を備えると好適である。

このように構成しているため、左右一対のガイドステイを取付けるためのヘッドレスト支持部材を一体として構成でき、部品点数が削減できると共に、ヘッドレスト支持部材の剛性が向上する。

【0016】

このとき、請求項9のように、前記左右連結部は、凹部又は前記左右連結部を厚み方向に貫通する孔部を備えると好適である。

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材を軽量化できる。

【0017】

このとき、請求項10のように、前記ステイ取付部は、前記シートバックフレームの上方及び下方でそれぞれ前記ガイドステイに取付けられるステイ上方取付部及びステイ下方取付部であり、該ステイ上方取付部及びステイ下方取付部を連結する上下連結部を備え、該上下連結部は、前記シートバックフレームに取付けられると好適である。

このように構成しているため、ヘッドレスト支持部材の剛性が大幅に向上し、ヘッドレストの一層安定した支持が可能となる。

【0018】

このとき、請求項11のように、前記上下連結部は、該上下連結部を厚み方向に貫通する溶接取付用の孔部を備えると好適である。

このように構成しているため、孔部でヘッドレスト支持部材とシートバックフレームとを溶接固定でき、ヘッドレスト支持部材の取付剛性が一層向上する。

【0019】

前記課題は、請求項12の車両用シートによれば、車両用シートのシートバックを構成するシートバックフレームと、ヘッドレストのピラーが挿入されることによって、前記ヘッドレストを支持するヘッドレストのガイドステイを、前記シートバックフレームに固定するヘッドレスト支持部材と、を備えた車両用シートであって、シートバックフレームに取付けられるフレーム取付部とを備え、前記フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられること、により解決される。

【0020】

このように、フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後

10

20

30

40

50

方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられるため、ステイ取付部の取付面から突出した位置で、ヘッドレスト支持部材をシートバックフレームに取り付けることができ、取付剛性を向上できる。

【発明の効果】

【0021】

請求項1の発明によれば、フレーム取付部は、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられるため、ステイ取付部の取付面から突出した位置で、ヘッドレスト支持部材をシートバックフレームに取り付けることができ、取付剛性を向上できる。

【0022】

請求項2の発明によれば、ヘッドレスト支持部材の上部が、ステイ取付部の上端から屈曲してフレーム取付部に至る部分として構成され、この部分でガイドステイの後面を支持できるので、ガイドステイの支持剛性を向上できる。

【0023】

請求項3の発明によれば、ヘッドレスト支持部材の大型化を抑制しつつ、ヘッドレストに大きな荷重が掛かった場合でも、ヘッドレストを安定して支持できる。

【0024】

請求項4の発明によれば、ヘッドレスト支持部材の剛性が向上すると共に、シートバックフレームへのヘッドレスト支持部材の取付剛性も向上する。

請求項5の発明によれば、ヘッドレスト支持部材とガイドステイとの取付剛性が向上する。

【0025】

請求項6の発明によれば、ヘッドレスト支持部材の位置決めが容易になり、一層作業性が向上する。

請求項7の発明によれば、溶接の影響があっても、凹部で吸収できるので、溶接の熱歪みによりヘッドレストのピラーの取付性が低下することを抑制できる。

【0026】

請求項8の発明によれば、左右一対のガイドステイを取付けるためのヘッドレスト支持部材を一体として構成でき、部品点数が削減できると共に、ヘッドレスト支持部材の剛性が向上する。

【0027】

請求項9の発明によれば、ヘッドレスト支持部材を軽量化できる。

請求項10の発明によれば、ヘッドレスト支持部材の剛性が大幅に向上し、ヘッドレストの一層安定した支持が可能となる。

【0028】

請求項11の発明によれば、孔部でヘッドレスト支持部材とシートバックフレームとを溶接固定でき、ヘッドレスト支持部材の取付剛性が一層向上する。

【0029】

請求項12の発明によれば、前記ステイ取付部から前記シートバックフレームの後方に向かって延出して、前記シートバックフレームの上面及び下面の少なくとも一方に取付けられるため、ステイ取付部の取付面から突出した位置で、ヘッドレスト支持部材をシートバックフレームに取り付けることができ、取付剛性を向上できる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本発明の一実施形態に係る車両用シートの外観図である。

【図2】本発明の一実施形態に係る車両用シートのシートフレームの外観図である。

【図3】本発明の一実施形態に係るブラケットを介して上部フレームにヘッドレストピラー及び支持ガイドを支持するガイドステイを固定した状態を示す断面説明図である。

【図4】本発明の一実施形態に係るブラケットを介して上部フレームにガイドステイを固定した状態を示す要部説明図である。

10

20

30

40

50

【図5】本発明の一実施形態に係るプラケットの斜視図である。

【図6】本発明の他の実施形態に係るプラケットを介して上部フレームにガイドステイを固定した状態を示す斜視説明図である。

【図7】図6のA-A断面図である。

【図8】本発明の更に他の実施例に係る図6のA-A断面図であって、上部フレームが潰し加工されていない変形例である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

以下、本発明の一実施形態に係る車両用シート及び車両用シートのシートフレームについて、図1～図8を参照しながら説明する。

図1は、本発明の一実施形態に係る車両用シートの外観図である。図2は、本発明の一実施形態に係る車両用シートのシートフレームの外観図である。図3は、本発明の一実施形態に係るプラケットを介して上部フレームにヘッドレストピラー及び支持ガイドを支持するガイドステイを固定した状態を示す断面説明図である。図4は、本発明の一実施形態に係るプラケットを介して上部フレームにガイドステイを固定した状態を示す要部説明図である。図5は、本発明の一実施形態に係るプラケットの斜視図である。図6は、本発明の他の実施形態に係るプラケットを介して上部フレームにガイドステイを固定した状態を示す斜視説明図である。図7は、図6のA-A断面図である。図8は、本発明の更に他の実施例に係る図6のA-A断面図であって、上部フレームが潰し加工されていない変形例である。

【0032】

本実施の形態に係る車両用シートSは、図1で示すように、シートバックS1、着座部S2、ヘッドレストS3より構成されており、シートバックS1及び着座部S2は不図示のシートフレームにクッションパッド1a、2aを載置して、表皮材1b、2bで被覆されている。また、ヘッドレストS3は、不図示の芯材にパッド材3aを配して、表皮材3bで被覆して形成され、ヘッドレストピラー14により支持される。

【0033】

シートバックS1は、シートバックフレーム1に、クッションパッド1aを載置して、クッションパッド1aの上から表皮材1bにより覆われてあり、乗員の背中を後方から支持するものである。シートバックフレーム1は、図2に示すように、左右に離間して配置され上下方向に延在する一対のサイドフレーム20と、一対のサイドフレーム20の上端部を連結する上部フレーム11と、下端部を連結する下部フレーム12とにより枠状に構成されている。

【0034】

サイドフレーム20は、板金をプレス加工して成形され、前端の辺が湾曲して前端の下側部分が前方に張り出した略D字状の略板体からなる。

上部フレーム11は、パイプ状体からなり、シート幅方向に延びてシートバックフレーム1の上部を構成する上枠部11aと、上枠部11aの両端が垂直に湾曲して下方に向かって延出する上部フレーム側部11bとから構成されている。

【0035】

上枠部11aには、ヘッドレストピラー14を支持する支持ガイド15を支持するガイドステイ40が、ヘッドレスト支持部材としてのプラケット30を介して設けられている。

ヘッドレストピラー14は、図2、図3に示すように、一対の金属製の棒状体からなる。

支持ガイド15は、合成樹脂を筒状に成型した部材であり、ヘッドレストピラー14を内部に格納可能な筒状部15aと、筒状部の上方に一体に設けられ、ガイドステイ40内に挿入されたときにガイドステイ40の上端よりも上方に露出する頭部15bと、を備えている。

支持ガイド15の外側面には、図3に示すように、凹部15cが設けられている。凹部

10

20

30

40

50

15cは、ガイドステイ40の後面41がブラケット30と溶接される位置に対向している。

図4に示すように、ヘッドレストピラー14は、筒状の支持ガイド15に挿入されて固定され、支持ガイド15は、筒状のガイドステイ40に挿入されて嵌合される。

【0036】

ガイドステイ40は、図2、図3に示すように、金属板が曲げ加工により巻かれることによって形成された略角筒状からなり、シート後方の後面41を備えている。

ブラケット30は、金属板が断面コ字状(U字状)に曲げ加工されてなり、図2～図5に示すように、平板状のステイ取付部31と、ステイ取付部31の上下両端から垂直に屈曲してシート後方へ延出する平板状の上側延出部35及び下側延出部36と、からなる。

ステイ取付部31は、上側延出部35及び下側延出部36が延出する側の面が、上枠部11aのシート前方側の面が溶接固定されるフレーム前面取付面32を構成し、上側延出部35及び下側延出部36の延出側の逆の面が、ガイドステイ40のシート後方側の面が溶接固定されるステイ取付面33を構成している。ステイ取付面33は、特許請求の範囲のステイ取付部に対応する。

なお、本実施形態では、上側延出部35及び下側延出部36は、平板状で、ステイ取付部31の上下両端から垂直に屈曲して延出しているが、これに限定されるものではなく、例えば、ステイ取付部31の上下両端から、ステイ取付部31に対して鋭角又は鈍角の角度を持って延出してもよい。また、ステイ取付部31の上下両端から延出し、更に、上枠部11aの湾曲面を囲むように再度屈曲していてもよい。

また、ステイ取付部31と上側延出部35及び下側延出部36とを、上枠部11aの湾曲面に沿って湾曲する形状として構成してもよい。例えば、円柱体が軸方向に沿って切断された形状としてもよい。

【0037】

上側延出部35と下側延出部36との間の距離は、上部フレーム11の上枠部11a外側の上下方向の径に等しくなっており、ブラケット30を上部フレーム11の上枠部11aに取付けたときに、上側延出部35及び下側延出部36の間に上枠部11aを挟持可能に構成されている。

ステイ取付部31は、幅方向の両端で、上下方向の中央に、半円形の切欠き部34が一対設けられている。切欠き部34は、ブラケット30を上枠部11aに溶接するときに、溶接用の位置決めピンを係止させて、溶接時の位置決めをするために用いられる。

ブラケット30は、ステイ取付部31の上下方向の中央、すなわち図3の水平面P上において、ステイ取付部31の幅方向に沿って、上枠部11aに溶接されるため、切欠き部34は、ブラケット30と上枠部11aとの溶接ビードの延長線上に位置する。溶接時の位置決めとして、切欠き部34の代わりに、凹部や孔部を設けてもよい。

ブラケット30の板厚は、ガイドステイ40及び上枠部11aの厚みよりも薄く形成されている。これにより、前後方向の大型化が抑制されると同時に、ブラケット30の加工が容易になる。

なお、本実施形態では、ブラケット30は、ガイドステイ40毎に設けられるが、一対のブラケット30が左右連結部で連結され一体に形成された形状から構成してもよい。

【0038】

次に、ガイドステイ40のブラケット30を介した上枠部11aへの取付について説明する。

図2、図4に示すように、上枠部11aは、パイプ状のまま、潰し加工がされることなく、2箇所に、ブラケット30が取付けられている。

ブラケット30のフレーム前面取付面32の上下方向の中央と、上枠部11aの前面とが、当接している。また、ブラケット30の上側延出部35のシート後方の端部35aと、上枠部11aの上面とが、当接した状態で、この当接した位置で、端部35aに沿ってシート幅方向に溶接固定され、ブラケット30の下側延出部36のシート後方の端部36aと、上枠部11aの下面とが、当接した状態で、この当接した位置で、端部36aに沿

10

20

30

40

50

つてシート幅方向に溶接固定されている。

上枠部 11a の上端及び下端(頂点)より後方に、ブラケット 30 の上側延出部 35 及び下側延出部 36a と、上枠部 11a との溶接部を備えている。これにより、ブラケット 30 が上枠部 11a の頂点に当接し、一層安定した支持が可能となる。

上側延出部 35 と下側延出部 36 との高さ方向における間で、円筒形の上枠部 11a とガイドステイ 40 がブラケット 30 に当接しており、安定した支持が可能になっている。

【0039】

また、ブラケット 30 のステイ取付面 33 とガイドステイ 40 の後面 41 とが、当接した状態で、ステイ取付面 33 の上端及び下端のそれぞれに沿って、ステイ取付面 33 と後面 41 とが溶接されている。溶接位置は、図 3 に、溶接ビード W として示している。また、ガイドステイ 40 の後面 41 の左右端部に沿って、上下方向に、ステイ取付面 33 と後面 41 とが溶接されている。

ステイ取付面 33 と後面 41 との間の溶接は、溶接ビード W が、ステイ取付面 33 と後面 41 とが当接する領域よりもはみ出すように行われると好適である。つまり、図 3 に示すように、溶接ビード W が、ブラケット 30 が、上枠部 11a を支持する領域よりも、幅が大きくなるように溶接すると、ガイドステイ 40 の支持剛性が向上し、好適である。

【0040】

支持ガイド 15 の外側面には、図 3 に示すように、凹部 15c が設けられているので、ステイ取付面 33 と後面 41 とが溶接された部分に熱歪みにより微小な突起が生じた場合であっても、凹部 15c でその影響を吸収でき、支持ガイド 15 とガイドステイ 40 とのがたつき等を防止できる。

ガイドステイ 40 と、ステイ取付面 33 と、上枠部 11a の前面のステイ取付面 33 に最も近い部分とは、図 3 に示すように、同一水平面 P 上に配置されている。また、上枠部 11a とブラケット 30 とが溶接された箇所と、ブラケット 30 とガイドステイ 40 が当接する箇所とが、上部フレーム 11 の長手方向に直交する同一鉛直平面上に配置され、一層安定した支持が可能になっている。

また、ガイドステイ 40 とブラケット 30 とが当接する部分の上端及び下端と同じ高さの位置で、ブラケット 30 が上枠部 11a に取り付けられており、ガイドステイ 40 の回転を抑制可能になっている。

【0041】

本実施形態では、ブラケット 30 が断面コ字状に形成されているため、ヘッドレスト S 3 に掛かる荷重を安定して受けることができる。

ヘッドレスト S 3 に乗員からの荷重が加わると、ヘッドレスト S 3 は、後方へ移動する方向の荷重を受ける。このとき、ガイドステイ 40 上部から上枠部 11a に掛かる荷重を、ブラケット 30 の上側延出部 35 で受け止めることができる。また、荷重が上枠部 11a に掛かることで、上枠部 11a が下方に移動するような力が発生するが、この力を、ブラケット 30 の下側延出部 36 で受け止めることができる。その結果、ブラケット 30 により、ヘッドレスト S 3 に掛かる荷重を安定して受けることが可能となる。

【0042】

また、図 2 ~ 図 5 のブラケット 30 の代わりに、図 6、図 7 に示すブラケット 50 を用いてもよい。

ブラケット 50 は、図 7 に示すように、潰し加工により上枠部 11a の前面に設けられた凹面 11c が形成された箇所に取付けられる。

ブラケット 50 は、金属板が曲げ加工されてなり、図 6、図 7 に示すように、平板状のフレーム後面取付部 52 と、フレーム後面取付部 52 の上下両端から鈍角に屈曲して延出する平面板状の上側延出部 55 及び下側延出部 56 と、上側延出部 55 及び下側延出部 56 の左右方向の端部から上下方向へ広がるように鋭角に屈曲してそれぞれ延出するステイ上方取付部 51 と、ステイ下方取付部 53 からなる。上側延出部 55、下側延出部 56、フレーム後面取付部 52 が、特許請求の範囲の上下連結部及び左右連結部に対応する。

フレーム後面取付部 52 の上側延出部 55、下側延出部 56 が延出する側の面には、上

10

20

30

40

50

枠部 11a の後面が固定され、ステイ上方取付部 51 のフレーム後面取付部 52 逆側の面は、一対のガイドステイ 40 の後面の上方部分に固定され、ステイ下方取付部 53 のフレーム後面取付部 52 逆側の面は、一対のガイドステイ 40 の後面の下方部分に固定される。

フレーム後面取付部 52 には、図 6 に示すように、フレーム後面取付部 52 を厚み方向に貫通する孔部 57 が形成されている。

【0043】

上側延出部 55、下側延出部 56 は、ブラケット 50 を上枠部 11a に取付けたときに、上側延出部 55 及び下側延出部 56 の間に上枠部 11a を挟持し、上側延出部 55、下側延出部 56 のステイ上方取付部 51 側の面が、上枠部 11a の上面及び下面に当接するように構成されている。

上側延出部 55、下側延出部 56 は、フレーム後面取付部 52 逆側の端部で、一対のステイ上方取付部 51 又はステイ下方取付部 53 の間の部分が、切欠かれた形状となっている。このように構成することにより、ブラケット 50 の軽量化が図られ、ステイ上方取付部 51 又はステイ下方取付部 53 の位置決めが容易になっている。

また、フレーム後面取付部 52 の孔部 57 の間には、孔部 58 が設けられ、ブラケット 50 の軽量化が図られている。なお、孔部 58 の代わりに、フレーム後面取付部 52 を貫通しない凹部を設けてもよい。

【0044】

次に、ガイドステイ 40 のブラケット 50 を介した上枠部 11a への取付について説明する。

上枠部 11a は、ブラケット 50 が取り付けられる箇所に、潰し加工により、凹面 11c が形成されている。

ブラケット 50 のフレーム後面取付部 52 の上下方向の中央と、上枠部 11a の後面とが、当接しており、孔部 57 で、溶接固定されている。

また、ブラケット 30 の一対のステイ上方取付部 51 及び一対のステイ下方取付部 53 とガイドステイ 40 の後面 41 とが、当接した状態で、一対のステイ上方取付部 51 の上端又はステイ下方取付部 53 の下端に沿って、溶接されている。

図 7 に示すように、ブラケット 50 の上側延出部 55 の下面と、上枠部 11a の上面とが、当接し、ブラケット 50 の下側延出部 56 の下面と、上枠部 11a の上面とが、当接している。また、上枠部 11a の凹面 11c は、ガイドステイ 40 の後面 41 に当接している。

なお、図 7 の例では、上枠部 11a が潰し加工された箇所にブラケット 50 が取付けられているが、図 8 のように、潰し加工をしていない上枠部 11a に取付けられていてよい。

【符号の説明】

【0045】

S 車両用シート

S1 シートバック

S2 着座部

S3 ヘッドレスト

P 水平面

W 溶接ビード

1 シートバックフレーム

1a、2a クッションパッド

1b、2b 表皮材

3a パッド材

3b 表皮材

11 上部フレーム

11a 上枠部

10

20

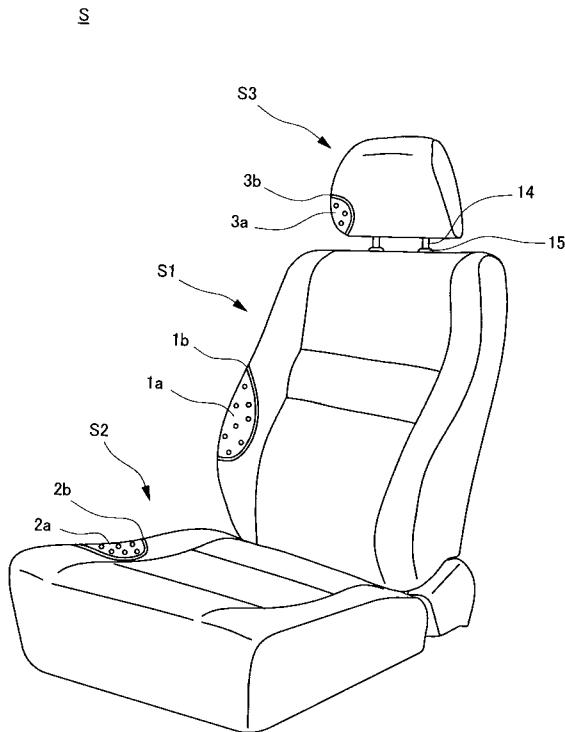
30

40

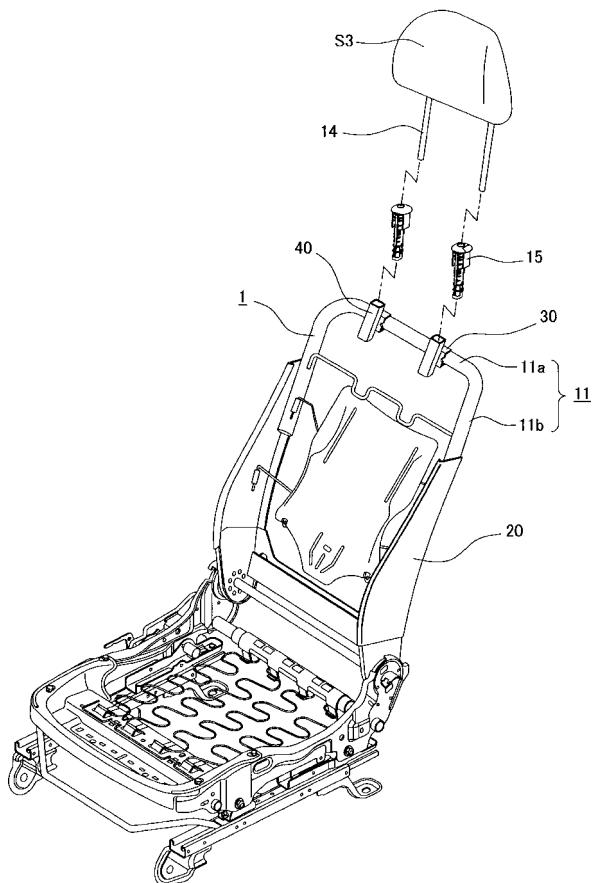
50

1 1 b	上部フレーム側部	
1 1 c	凹面	
1 2	下部フレーム	
1 4	ヘッドレストピラー	
1 5	支持ガイド	
1 5 a	筒状部	
1 5 b	頭部	
1 5 c	凹部	
2 0	サイドフレーム	10
3 0 、 5 0	ブラケット	
3 1	ステイ取付部	
3 2	フレーム前面取付面	
3 3	ステイ取付面	
3 4	切欠き部	
3 5 、 5 5	上側延出部	
3 5 a 、 3 6 a	端部	
3 6 、 5 6	下側延出部	
4 0	ガイドステイ	20
4 1	後面	
5 1	ステイ上方取付部	
5 2	フレーム後面取付部	
5 3	ステイ下方取付部	
5 7 、 5 8	孔部	

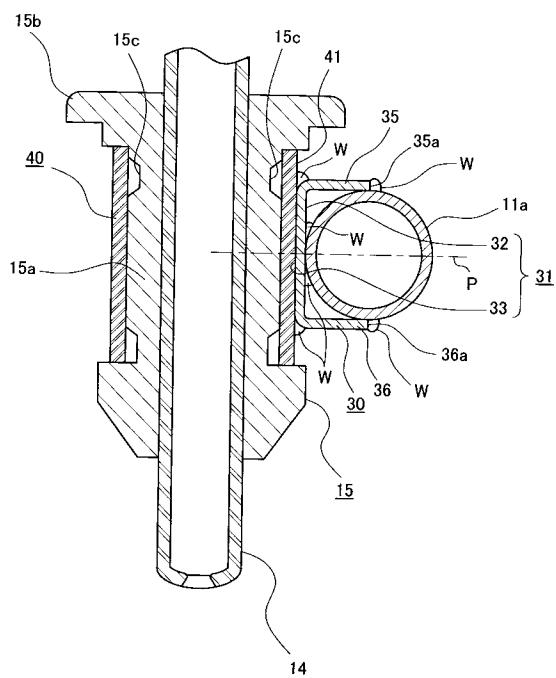
【図1】



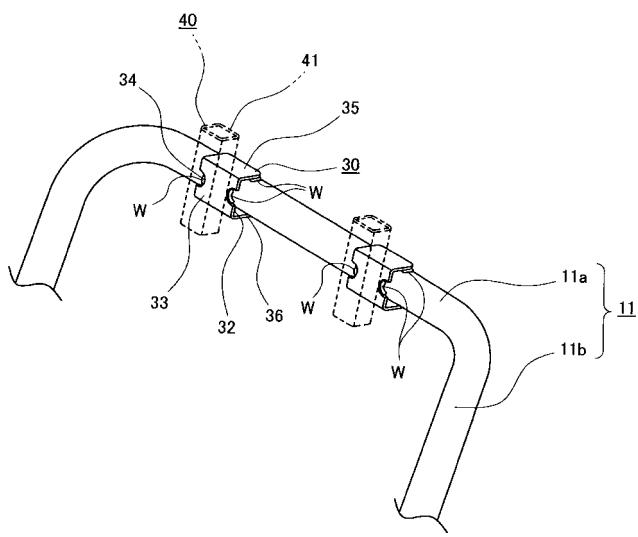
【図2】



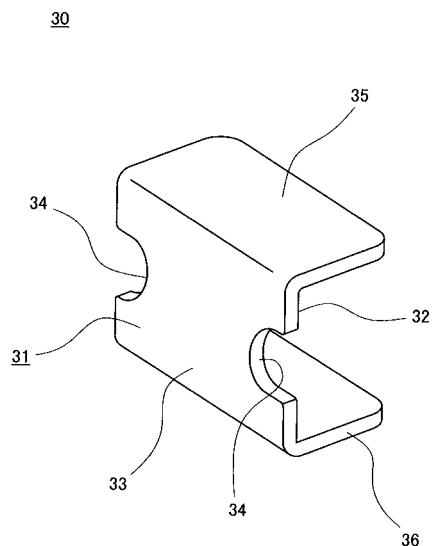
【図3】



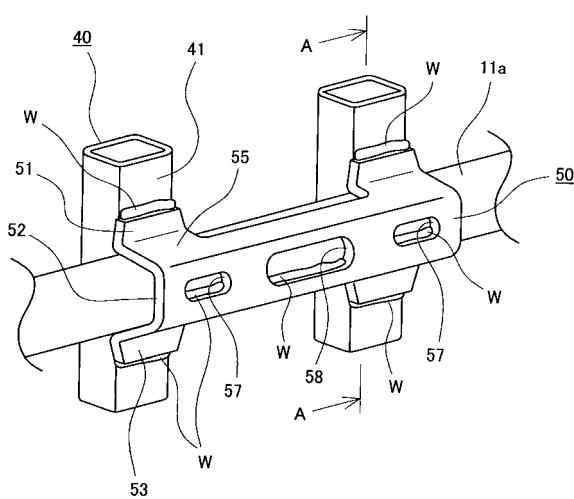
【 図 4 】



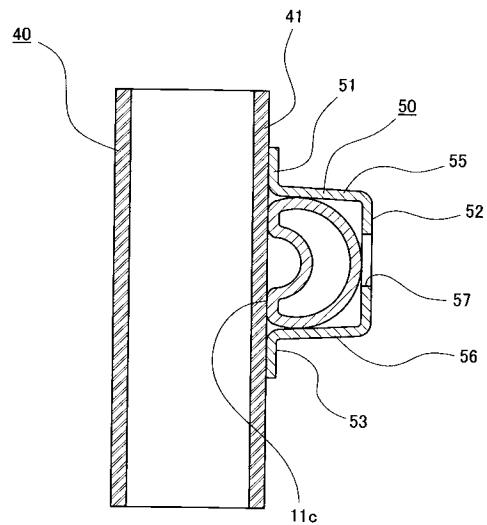
【図5】



【 図 6 】



【図 7】



【図 8】

